

令和元年度

えりも町教育委員会の管理事務の執行
状況に係る点検及び評価について

報告書



令和2年2月

えりも町教育委員会

答 申

えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る点検 及び評価について

令和2年2月27日

えりも町教育委員会教育長 川上松美 様

えりも町教育行政評価委員 木下 泉

えりも町教育行政評価委員 藤井 祐二

えりも町教育行政評価委員 加渡 三之

令和元年8月29日付をもって、えりも町教育委員会より諮問のあった「えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る点検及び評価」については、事務局職員による内部評価、学校関係者及び社会教育委員等による外部評価を基に、われわれ評価委員が各々の評価状況を検証し、慎重な審議を重ね本答申としてまとめました。

本答申では、内部・外部評価で示された内容を基本的に尊重することとしましたが、今後の教育施策の立案及び実践に当たっては、本答申において示された分析結果や評価内容を考慮され、各関係機関との連携を強化される等、より具体的で柔軟な取組を期待いたします。

えりも町教育行政評価の概要について

1 教育行政評価制度の概要

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、

- ① 毎年
- ② 教育委員会の事務の管理執行状況について
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検評価を行うこととし
- ④ 報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこと

が規定されました。

具体的な点検評価の項目については、各教育委員会が独自の判断で決定することとなります。えりも町で平成 24 年度まで教育委員会事務局職員による内部評価を行い、議会に報告書を提出し、町ホームページで公表しておりましたが、平成 25 年度から、学識経験者等の評価委員による点検評価を実施することといたしました。

2 えりも町教育委員会の点検・評価の目的及び評価方法

(1) 目 的

えりも町教育委員会は、法の趣旨に則り、各学校評価や事務事業の執行状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとするものです。

(2) 評価項目の設定

ア 学校評価

教育行政執行方針に基づく 30 年度の取組、その他重要と思われる内容

イ 教育委員会事務局の評価

教育行政執行方針や各課分掌事務等に基づく業務内容

3 点検・評価の手順

(1) 内部評価

学校教育課及び社会教育課職員において、その所管する評価項目について事業調査を作成し、内部評価を実施しました。

(2) 外部評価

学校関係者、社会教育関係者による外部評価を行いました。

※学校関係者：小・中・高の校長

※社会教育関係者：社会教育委員、スポーツ推進委員

(3) 評価委員評価

内部評価及び外部評価でまとめられた各評価項目について、評価委員3名による最終評価を行いました。

4 評価項目及び評価点

(1) 評価項目（詳細別掲）

ア 教育委員会評価(1)

教育行政執行方針の内容について

イ 教育委員会評価(2)

教育行政執行方針の内容について

ウ 教育委員会評価(3)

教育委員会職員の業務内容について

(2) 評価点

5段階評価としました。

1（十分でない）

2（やや十分といえない）

3（どちらとも言えない）

4（概ね十分である）

5（十分である）

学校教育関係者
氏名

令和元年度 教育委員会評価(1)

(教育行政執行方針の内容について)

1=十分でない。2=やや十分といえない。3=どちらとも言えない。4=概ね十分である。5=十分である。

I 学校教育の推進 ※評価者は学校教育関係者

No.	具体的方策	評価点
1	経営の基盤(8つの危機管理)を見据えて経営に当たることができたか	1-2-3-4-5
基礎学力と自ら考える力	2 児童生徒に育ってほしい資質・能力を明確にしたカリキュラム・マネジメントを立案し、推進することができたか	1-2-3-4-5
	3 小・中・高の一貫した教育を目指す4つの授業改善策(未来えりも学)等の学校間連携・地域連携を図ることができたか	1-2-3-4-5
	4 授業と家庭学習の関連付けと放課後や長期休業中の学習サポート(未来えりも学)を進めることができたか	1-2-3-4-5
	5 主体的・対話的で深い学びの授業改善を進めることができたか	1-2-3-4-5
	6 数値目標を設定した諸テスト・導入学習支援試験等の実行を図ることができたか	1-2-3-4-5
	7 実物投影機等の教室常設と活用を図ることができたか	1-2-3-4-5
	豊かな心と健やかな体	8 計画的・発展的な指導や保護者や地域と連携した連携を推進することができたか
9 いじめアンケート調査の認知と教育相談・日常観察の徹底を図ることができたか		1-2-3-4-5
10 小・中・高(いじめ根絶継続)(未来えりも学)や「生活リズムチェック」の推進を図ることができたか		1-2-3-4-5
11 新体力テストの全学年実施と方策強化を図ることができたか		1-2-3-4-5
12 フッ化物洗口等の虫歯予防策の継続を図ることができたか		1-2-3-4-5
13 地域を位置付けた防災教育(未来えりも学)を進めることができたか		1-2-3-4-5
支援・幼児	14 個別支援検定等を踏まえた「個別」の教育支援計画・指導計画を立案することができたか	1-2-3-4-5
	15 教育支援委員会や校種間の情報交換など、学校間・関係機関の行動連携を進めることができたか	1-2-3-4-5
	16 幼・保と小学校の経営交流会を実施することができたか	1-2-3-4-5
	えりも教育の推進	17 英語検定や漢字検定、商業検定の進捗を進めることができたか
18 中・高教員の一層の連携や外部指導者の活用を図る部活動を進めることができたか		1-2-3-4-5
19 きめ細かな生徒指導と家庭との連携を進めることができたか		1-2-3-4-5
20 海外研修(韓国)の評価を進めることができたか		1-2-3-4-5
21 海外研修では、安全を最重要視した際の選択肢の検討ができたか		1-2-3-4-5
連携・接続	22 「中高一貫教育講師」等による乗り入れ授業(未来えりも学)を進めることができたか	1-2-3-4-5
	23 小・中・高生の「百人一首」や「種樹・剪定等の体験活動(未来えりも学)」を進めることができたか	1-2-3-4-5
	24 中・高が互いに学び合う部活動を進めることができたか	1-2-3-4-5
	25 小・中・高の英語・漢字・数学検定(未来えりも学)を進めることができたか	1-2-3-4-5
	26 高校3年生の小学6年生・中学生への進路講話などキャリア教育を進めることができたか	1-2-3-4-5
	27 昆布や猿蓑山道等の地産産物や自然を生かした総合的な学習(未来えりも学)を進めることができたか	1-2-3-4-5
信頼	28 「KTSの雪い」等の服務規律の継続徹底を図ることができたか	1-2-3-4-5
	29 自校の状況に応じて働き方改革の具体化を進めることができたか	1-2-3-4-5
	30 教職員の健康管理に努めるよう進めることができたか	1-2-3-4-5
地域学校	31 学校運営協議会の設置と運営協議を進めることができたか	1-2-3-4-5
	32 地域やPTAの主体的参画の1実践を行うことができたか	1-2-3-4-5

社会教育関係者

氏名

令和元年度 教育委員会評価(2)

(教育行政執行方針の内容について)

1=十分でない 2=やや十分といえない 3=どちらとも言えない 4=概ね十分である 5=十分である

II 社会教育の推進

※評価者は社会教育関係者(1~10)、スポーツ推進委員(11のみ)

No	評価項目	評価点
1	地域人材の活用を図ることができたか	1-2-3-4-5
2	地域学校協働活動の推進を図ることができたか	1-2-3-4-5
3	各種団体・サークル活動の支援をすることができたか	1-2-3-4-5
4	読書事業など、芸術文化に親しむ機会の充実を図ることができたか	1-2-3-4-5
5	放課後児童クラブにおける遊びと学びの節度ある生活を図ることができたか	1-2-3-4-5
6	町民と共同での自然調査・体験事業への支援を進めることができたか	1-2-3-4-5
7	町指定無形文化財「駒踊り」「襟裳神楽」の支援を図ることができたか	1-2-3-4-5
8	えりも型地域学校事業を支援することができたか	1-2-3-4-5
9	各種展示等による環境の整備を図ることができたか	1-2-3-4-5
10	幼児や児童、町民など、児童書等の充実を図ることができたか	1-2-3-4-5
11	スポーツ教室や百人浜町民マラソンの実施を図ることができたか	1-2-3-4-5

令和元年度 教育委員会評価(3)

(教育委員会職員の業務内容について)

1=十分でない。 2=やや十分といえない。 3=どちらとも言えない。 4=概ね十分である。 5=十分である。

	No.	評価項目	評価点	
1 各係共通	1	業務は、相手意識に立ち、丁寧に対応することができたか	1-2-3-4-5	
	2	事業等の実施に当たっては、早めの計画、レクチャー等、積極的な姿勢で進めることができたか	1-2-3-4-5	
	3	心のこもった挨拶と服装、言葉遣い、電話対応等の接遇ができたか	1-2-3-4-5	
	4	夜間業務は10時以降の業務なしを守ることができたか	1-2-3-4-5	
(1) 学校管理係	5	教育委員会会議の案内、議案書、会議録等に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	6	学校職員の管理職試験、異動希望調査等の人事に関する業務を適切に事務処理することができたか	1-2-3-4-5	
	7	学校職員の争議行為、交通違反等処分、健康診断等のサービス、福利厚生及び保健に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	8	学校職員の配分旅費事務に関する旅費の執行等を迅速、適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	9	学校教育関係に係る叙勲事務等の業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	10	学校施設、教員住宅の建設・管理の業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	11	幼稚園の就園奨励補助金、振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	12	文書の收受及び発送に関する業務を迅速に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	13	学校管理係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	2 学校教育	14	新入学児童事務、就学指導委員会事務等の学級編成、学齢者の就学及び転学業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		15	学校訪問、教育課程編成、時数集計事務等の学校訪問・教育課程の実施に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		16	教科書採択事務、教材・理科備品購入事務等の教科書及び教育用備品に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		17	要保護・準要保護事務、特別支援教育支援員等の教育扶助及び就学援助に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
18		学校検診事務、フッ化物洗口事務等の児童生徒の保健衛生に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
19		学級閉鎖、災害共済給付金事務等の児童生徒の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
20		生徒指導連絡協議会事務、重大事故報告事務等の児童生徒の指導及び非行防止対策・措置に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
21		学校給食の施設管理・宮糶、清掃業務委託等の安全対策、衛生管理に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
22		外国語指導助手の各種研修派遣、業務日程管理、賞金支出等に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
23		学校教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
(3) その他の事務	24	学校職員勤務評定事務に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	25	関係機関・団体の対応、学校運営協議会委員の事務に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	26	教職員辞令交付式、令達会議に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	27	教育向上対策委員会事務に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	28	振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	29	教育長動向調整に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
	30	他課・係との調整に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5	
3 社会教育	(1) 社会教育係	31	社会教育委員の任免、委員会議等に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		32	小中学校巡回小劇場公演業務、文化祭開催、文芸誌発行等に関する文化協会の業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		33	女性団体の連絡調整、各種会議、女性大会の事務処理等に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		34	高齢者教室運営、スポーツ大会、教室生大会運営等に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		35	日高管内社会教育職員研究協議会及び研修関係等に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5

3 社会教育	(1) 社会教育係	36	社会教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		37	青少年健全育成会の各種会議、体験活動事業、育成会運営等に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		38	青年団体連盟に関する各種会議、事業等の業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		39	青少年及び団体の表彰に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		40	「放課後児童クラブ」に関する管理・運営、経理事務等の業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
	(2) 文化図書係	41	福祉センターロビーを活用した業務を推進することができたか	1-2-3-4-5
		42	児童劇鑑賞、幼児教育講演会等の幼児教育振興会に関する業務を推進することができたか	1-2-3-4-5
		43	図書館の開設、活動の企画・運営、資料整理・管理等に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		44	移動図書館巡回文庫、読書啓発活動等に関する読書活動推進の業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		45	図書館の研修関係や経理事務の業務を迅速、適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		46	福祉センターの管理・運営、経理事務等の業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
	資料館 (3) 郷土	47	文化財の保護、文化財調査委員の任免、会議の開催に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		48	郷土資料の収集、保存、研究等に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		49	町郷土芸能・えりも駒踊り・襟裳神楽保存会等の郷土芸能の伝承及び育成に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
	(4) 体育振興係	50	スポーツ推進委員・地区スポーツ指導員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		51	町体育協会、スポーツ少年団本部等の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及並びに指導援助に関する業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		52	スポーツ公園、町民体育館等の運営・管理、安全対策等の業務を適切に行うことができたか	1-2-3-4-5
		53	体育施設の有効利用に関する業務を推進することができたか	1-2-3-4-5
		54	スクールバス運行等に関する車両業務の調整、運行を迅速に行うことができたか	1-2-3-4-5
		55	車両に関する予算、修理等の執行を円滑に行うことができたか	1-2-3-4-5

基礎資料

□ 内部・外部評価の現状

□ 教育行政評価(1).

- 学校教育関係者

□ 教育行政評価(2)

- 社会教育関係者

□ 教育行政評価(3)

- 事務局職員

教育行政評価(1) 教育行政執行方針の学校教育の推進

No. 1

評価項目は、Ⅰ 学校教育の推進、Ⅱ 社会教育の推進、Ⅲ 事務局業務の推進 の3つの柱

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
I	1	経営の基盤(8つの危機管理)を見据えて経営に当たることができたか		4.3
I	2	児童生徒に育ってほしい資質・能力を明確にしたカリキュラム・マネジメントを立案し、推進することができたか		3.7
I	3	小・中共有の一貫した教育を目指す4つの授業改善策(未来えりも学)等の学校間連携・地域連携を図ることができたか		3.7
I	4	授業と家庭学習の関連付けと放課後や長期休業中の学習サポート(未来えりも学)を進めることができたか		4.1
I	5	主体的・対話的で深い学びの授業改善を進めることができたか		3.6
I	6	数値目標を設定した諸テスト・準入学選抜試験等の実行を図ることができたか		3.7
I	7	実物投影機の教室常設と活用を図ることができたか		3.7
I	8	計画的・発展的な指導や保護者や地域と連携した道徳を推進することができたか		3.7
I	9	いじめアンケート調査の認知と教育相談・日常観察の徹底を図ることができたか		4.4
I	10	小・中・高「いじめ根絶標語」(未来えりも学)や「生活リズムチェック」の推進を図ることができたか		4.4
I	11	新体力テストの全学年実施と方策強化を図ることができたか		4.3
I	12	フッ化物洗口等の虫歯予防策の継続を図ることができたか		4.9
I	13	地域を位置付けた防災教育(未来えりも学)を進めることができたか		4.1
I	14	個別支援検査等を踏まえた「個別の教育支援計画・指導計画」を立案することができたか		4.4
I	15	教育支援委員会や校種間の情報交換など、学校間・関係機関の行動連携を進めることができたか		4.0

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
I	16	幼・保と小学校の経営交流会を実施することができたか		3.9
I	17	英語検定や進学模試、商業検定の推奨を進めることができたか		3.9
I	18	中・高教員の一層の連携や外部指導者の活用を図る部活動を進めることができたか		3.4
I	19	きめ細かな生徒指導と家庭との連携を進めることができたか		3.9
I	20	海外研修(韓国)の評価を進めることができたか		3.7
I	21	海外研修では、安全を最重要視した際の選択肢の検討ができたか		3.9
I	22	「中高一貫教育講師」等による乗り入れ授業(未来えりも学)を進めることができたか		4.0
I	23	小・中・高生の「百人浜に学ぶ」植樹・剪定等の体験活動(未来えりも学)を進めることができたか		4.1
I	24	中・高が互いに学び合う部活動を進めることができたか		3.6
I	25	小・中・高の英語・漢字・数学検定(未来えりも学)を進めることができたか		4.4
I	26	高校3年生の小学6年生・中学生への進路講話などキャリア教育を進めることができたか		4.0
I	27	昆布や猿留山道等の地場産業や自然を生かした総合的な学習(未来えりも学)を進めることができたか		4.1
I	28	「KTSの誓い」等の服務規律の継続徹底を図ることができたか		4.3
I	29	自校の状況に応じて働き方改革の具体化を進めることができたか		3.7
I	30	教職員の健康管理に努めるよう進めることができたか		4.0

評価 5 十分である。 4 概ね十分である。 3 どちらとも言えない。 2 やや十分といえない。 1 十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均												
I	31	学校運営協議会の設置と運営協議を進めることができたか	<table border="1"> <caption>Data for Item 31 Graph</caption> <tr><th>Rating</th><th>Count</th></tr> <tr><td>5</td><td>3</td></tr> <tr><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>3</td><td>0</td></tr> <tr><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>1</td><td>0</td></tr> </table>	Rating	Count	5	3	4	4	3	0	2	0	1	0	4.4
Rating	Count															
5	3															
4	4															
3	0															
2	0															
1	0															
I	32	地域やPTAの主体的参画の1実践を行うことができたか	<table border="1"> <caption>Data for Item 32 Graph</caption> <tr><th>Rating</th><th>Count</th></tr> <tr><td>5</td><td>1</td></tr> <tr><td>4</td><td>6</td></tr> <tr><td>3</td><td>0</td></tr> <tr><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>1</td><td>0</td></tr> </table>	Rating	Count	5	1	4	6	3	0	2	0	1	0	4.1
Rating	Count															
5	1															
4	6															
3	0															
2	0															
1	0															

教育行政評価(2) 教育行政執行方針の社会教育の推進

No. 1

評価項目は、Ⅰ 学校教育の推進、Ⅱ 社会教育の推進、Ⅲ 事務局業務の推進 の3つの柱

評価者は、社会教育委員(No.1~10)、スポーツ推進委員(No.11)

評価 5:十分である。 4:概ね十分である。 3:どちらとも言えない。 2:やや十分といえない。 1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
Ⅱ	1	地域人材の掘り起こしと活用を図ることができたか		3.6
Ⅱ	2	地域学校協働活動の推進を図ることができたか		2.9
Ⅱ	3	各種団体・サークル活動の支援をすることができたか		3.9
Ⅱ	4	鑑賞型事業など、芸術文化に親しむ機会の充実を図ることができたか		4.1
Ⅱ	5	放課後児童クラブにおける施設運営の充実や環境整備を図ることができたか		4.0
Ⅱ	6	町民と共同での自然調査・体験事業への支援を進めることができたか		4.1
Ⅱ	7	町指定無形文化財「駒踊り」「襟裳神楽」の支援を図ることができたか		4.2
Ⅱ	8	えりも型地域学校事業を支援することができたか		3.1
Ⅱ	9	各種展示等による環境の整備を図ることができたか		3.6
Ⅱ	10	幼児や児童、町民など、児童書等の充実を図ることができたか		3.7
Ⅱ	11	スポーツ教室や百人浜町民マラソンの実施を図ることができたか		4.4

教育行政評価(3) 職員の事務局業務

評価項目 I 学校教育の推進 II 社会教育の推進 III 事務局業務の推進 の3つの柱
 (共通No.1~4、学校教育課業務5~30、社会教育業務31~55)

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

項目	No.	評価項目	グラフ	平均
III	1	業務は、相手意識に立ち、丁寧に対応することができたか		4.0
III	2	事業等の実施に当たっては、早めの計画、レクチャー等、積極的な姿勢で進めることができたか		3.7
III	3	心のこもった挨拶と服装、言葉遣い、電話対応等の接遇ができたか		4.0
III	4	夜間業務は「22時までとする」ことが守れたか		4.8
I	5	教育委員会会議の案内、議案書、会議録等に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
I	6	学校職員の管理職試験、異動希望調書等の人事に関する業務を適切に事務処理することができたか		3.5
I	7	学校職員の争議行為、交通違反等処分、健康診断等の服務、福利厚生及び保健に関する業務を適切に行うことができたか		3.7
I	8	学校職員の配分旅費事務に関する旅費の執行等を迅速、適切に行うことができたか		3.7
I	9	学校教育関係に係る叙勲事務等の業務を適切に行うことができたか		3.6
I	10	学校施設、教員住宅の建設・管理の業務を適切に行うことができたか		3.8
I	11	幼稚園の就園奨励補助金、振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
I	12	文書の收受及び発想に関する業務を迅速に行うことができたか		3.8
I	13	学校管理系の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか		3.7
I	14	新入学児童事務、就学指導委員会事務等の学級編成、学齢者の就学及び転学業務を適切に行うことができたか		3.6
I	15	学校訪問、教育課程編成、時数集計事務等の学校訪問・教育課程の実施に関する業務を適切に行うことができたか		3.7

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	16	教科書採択事務、教材・理科備品購入事務等の教科書及び教育用備品に関する業務を適切に行うことができたか		3.5
I	17	要保護・準要保護事務、特別支援教育支援員等の教育扶助及び就学援助に関する業務を適切に行うことができたか		3.7
I	18	学校検診事務、フッ化物洗口事務等の児童生徒の保健衛生に関する業務を適切に行うことができたか		3.9
I	19	学級閉鎖、災害共済給付金事務等の児童生徒の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	20	生徒指導連絡協議会事務、重大事故報告事務等の児童生徒の指導及び非行防止対策・措置に関する業務を適切に行うことができたか		3.7
I	21	学校給食の施設管理・営繕、清掃業務委託等の安全対策、衛生管理に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	22	外国語指導助手の各種研修派遣、業務日程管理、賃金支出等に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
I	23	学校教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか		3.8
I	24	学校職員勤務評定事務に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	25	関係機関・団体の対応、学校評議員事務に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	26	教職員辞令交付式、令達会議に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
I	27	教育向上対策委員会事務に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
I	28	振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
I	29	教育長動向調整に関する業務を適切に行うことができたか		3.9
I	30	他課・係との調整に関する業務を適切に行うことができたか		3.9

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
II	31	社会教育委員の任免、委員会議等に関する業務を適切に行うことができたか		3.8
II	32	小中学校巡回小劇場公演業務、文化祭開催、文芸誌発行等に関する文化協会の業務を適切に行うことができたか		3.9
II	33	女性団体の連絡調整、各種会議、女性大会の事務処理等に関する業務を適切に行うことができたか		3.9
II	34	高齢者教室運営、スポーツ大会、教室生大会運営等に関する業務を適切に行うことができたか		4.0
II	35	日高管内社会教育職員研究協議会及び研修関係等に関する業務を適切に行うことができたか		3.9
II	36	社会教育系の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか		3.8
II	37	青少年健全育成会の各種会議、体験活動事業、育成会運営等に関する業務を適切に行うことができたか		3.9
II	38	青年団体連盟に関する各種会議、事業等の業務を適切に行うことができたか		3.7
II	39	青少年及び団体の表彰に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
II	40	「放課後児童クラブ」に関する管理・運営、経理等の業務を適切に行うことができたか		3.9
II	41	福祉センターロビーを活用して文化交流並びに文化情報の公開に関する業務を推進することができたか		3.4
II	42	児童劇鑑賞、幼児教育講演会等の幼児教育振興会に関する業務を推進することができたか		3.6
II	43	図書館の開設、活動の企画・運営、資料整理・管理等に関する業務を適切に行うことができたか		3.7
II	44	移動図書館巡回文庫、読書啓発活動等に関する読書活動推進の業務を適切に行うことができたか		3.8
II	45	図書館の研修関係や経理事務の業務を迅速、適切に行うことができたか		3.8

評価 5 十分である。4 概ね十分である。3 どちらとも言えない。2 やや十分といえない。1 十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
II	46	福祉センターの管理・運営、経理事務等の業務を適切に行うことができたか		3.7
II	47	文化財の保護、文化財調査委員の任免、会議の開催に関する業務を適切に行うことができたか		3.7
II	48	郷土資料の収集、保存、研究等に関する業務を適切に行うことができたか		3.4
II	49	町郷土芸能・えりも駒踊り・襟裳神楽保存会等の郷土芸能の伝承及び育成に関する業務を適切に行うことができたか		3.6
II	50	スポーツ推進委員・地区スポーツ指導員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか		3.7
II	51	町体育協会、スポーツ少年団本部等の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及並びに指導援助に関する業務を適切に行うことができたか		3.7
II	52	スポーツ公園、町民体育館等の運営・管理、安全対策等の業務を適切に行うことができたか		3.8
II	53	体育施設の有効利用に関する業務を推進することができたか		3.5
II	54	スクールバス運行等に関する車両業務の調整、運行を迅速に行うことができたか		4.1
II	55	車両に関する予算、修理等の執行を円滑に行うことができたか		3.8

現 状 分 析

□ 内部・外部評価の現状分析

□ 教育行政評価(1)

- 学校教育の推進

□ 教育行政評価(2)

- 社会教育の推進

□ 教育行政評価(3)

- 事務局業務の推進

令和元年度教育行政評価（1） 学校教育

I 学校教育の推進 ※評価者は各学校長

	No.	分析	成果と課題
学 校 教 育 関 係 者		○高い評価	○成果
	12	・フッ化物洗口（4.9）	・フッ化物洗口の取組が軌道に乗っていること
	9	・いじめアンケート調査の認知等（4.4）	・いじめに対する取組姿勢がうかがえること
	10	・いじめ根絶標語、生活リズム（4.4）	・危機管理意識が浸透してきたこと
	14	・個別の教育支援計画・指導計画の立案（4.4）	
	25	・小中高の英語・漢字・数学検定（4.4）	
	31	・学校運営協議会の設置等（4.4）	
	1	・経営の基盤（8つの危機管理）（4.3）	○課題
	11	・新体力テストの全学年実施等（4.3）	・中高教員の連携や外部指導者を活用した部活動の取組は、昨年に引き続き低い評価となっているため、今後の対応策の構築が必要である。
	28	・KTSの誓い等（4.3）	・4段階に渡って評価に幅がある項目として、2（児童生徒の資質・能力を明確にしたカリキュラム・マネジメント）があり、来年度に向けて協議する必要があること
	○低い評価		
	18	・中高教員の連携や外部指導者の活用を促す部活動（3.4）	

教育行政評価（２） 社会教育

Ⅱ 社会教育の推進 ※評価者は社会教育委員、スポーツ推進委員（11のみ）

No.	分析	成果と課題
	社会教育にかかわる内容	
	<p>○高い評価</p> <p>4 ・鑑賞型事業、芸術文化（4.1）</p> <p>5 ・放課後児童クラブの運営等（4.0）</p> <p>6 ・町民と共同の事業支援（4.1）</p> <p>7 ・町無形文化財への支援（4.2）</p> <p>11 ・スポーツ教室、町民マラソン（4.4）</p> <p>○低い評価</p> <p>2 ・地域学校協働活動の推進（2.9）</p> <p>8 ・えりも型地域学校事業の支援（3.1）</p> <p>令和元年度は「えりも型地域学校」の体制づくりの年であった。</p> <p>回答者には、3.が多く、周知不足、理解不足が考えられた。</p> <p>○評価幅の大きい項目（4段階の評定）なし</p>	<p>○成果</p> <p>・芸術鑑賞事業、放課後児童クラブ、わらしゃんど自然体験事業、郷土芸能支援、スポーツ教室、マラソン大会など継続的かつ安定した運営が図られている。</p> <p>○課題</p> <p>「えりも型地域学校」を進展させるためには、各学校での推進員の積極的なかわりが必要である。</p>
社会教育関係者		

教育行政評価（3） 事務局業務

Ⅲ 事務局業務の推進 ※評価者は事務局員

	No.	分析	成果と課題
職員	<p>4</p> <p>◆共通</p> <p>○高い評価</p> <p>・夜間業務22時以降の厳禁（4.8）</p> <p>○低い評価</p> <p>・なし</p> <p>◆学校教育</p> <p>○高い評価</p> <p>・際だって高い評価はないが、概ね4前後となっていること</p> <p>○低い評価</p> <p>・なし</p> <p>◆社会教育</p> <p>○高い評価</p> <p>34 ・高齢者教室の運営（4.0）</p> <p>54 ・スクールバスの業務の調整、運行（4.3）</p> <p>○低い評価</p> <p>41 ・福祉センターロビーの活用（3.4）</p> <p>48 ・郷土資料の収集・保存・研究等の業務（3.4）</p> <p>○評価幅の大きい項目（4段階）</p> <p>31 ・社会教育委員の任命、委員会議等の業務</p>	<p>◆共通</p> <p>・4（夜間業務）については、年々、意識の高揚がうかがわれること</p> <p>・早めの計画・レクチャー等は、一層、心がけるよう期待したいこと</p> <p>・共通の4項目は、職員全体で心がけることが身に付いてきていること</p> <p>◆学校教育</p> <p>・全体的に評価が4前後となっていること</p> <p>・今後については、事務処理の全体的なレベルアップを図っていくことが求められる。</p> <p>◆社会教育</p> <p>・全体的に評価が4前後となっていること</p> <p>・福祉センター及び郷土資料館の社会教育施設としての役割を再確認し取り組むこと。</p> <p>◆評価幅</p> <p>・令和2年度については、左記の項目について、評価の観点を示すなどして、より客観的な評価となるよう検討すること</p>	

総 括

□ 令和元年度 教育行政評価にかかわる総括

■ 評価結果及び方向性

令和2年1月24日

平成31年度（令和元年度）えりも町教育行政評価にかかわる総括

えりも町教育委員会

1 評価結果

- ① 学校教育については、平成31年度教育行政執行方針を受けた各学校実施項目を着実に実施したことにより、チームえりも一丸となって取り組んだことが結果として表れている。

特に、6年目を迎えたフッ化物洗口は極めて高い評価となるとともに、虫歯予防に大きな成果が見られたことや、いじめ根絶の取組、新体力テストの実施、個別の教育支援計画、小・中・高の検定、学校運営協議会の設置、経営の基盤（8つの危機管理）、「K T Sの誓い」の服務規律にかかわる取組など、学校経営の基盤がしっかりと経営されていたことがうかがわれる。また、当町の課題としては、中高にかかわる部活動などの教員間の連携や、「主体的・対話的で深い学び」にかかわる授業改善、資質・能力を育むカリキュラム・マネジメントなど、来年度に向けて推進していくことが必要である。

今後も、「えりもの子はえりもで育てる」基本理念を柱に、各学校、校種間が連携・接続を強くし、経営の深化を図っていくこと

を期待したい。

- ② 社会教育については、評価が2段階から4段階となっている。芸術鑑賞事業や放課後児童クラブ、わらしやんど自然体験事業、郷土芸能支援、スポーツ教室、マラソン大会な継続的かつ安定した運営が図られている。特に、スポーツ教室や百人浜町民マラソンは、高い評価を得ている。

一方、平成31年度からスタートする「えりも型地域学校」については、進展させるために各学校の運営委員や地域学校協働活動の充実が求められる。

- ③ 事務局業務については、全体的に3.5以上の評定となっている。特に、共通では、夜間業務について年々、意識を高くして業務を進めていることがうかがわれる。また、早めの計画レクチャー等は、一層、心がけるよう期待したい。共通の4項目は、職員全体で心がけ身に付いてきている。

学校教育課の項目は、全体的に評価4前後で、今後は事務処理の全体的なレベルアップが期待される。社会教育課の項目は、全体的に評価4で、福祉センター、郷土資料館の役割を再確認して取り組むことが求められる。また、評価幅のある項目については、

評価の観点を示して客観的な評価となるよう検討することが求められる。

2 令和2年度の方向性

- ① 平成31年度（令和元年度）の教育行政評価を踏まえ、令和2年度の教育行政執行方針に生かすこととする。
- ② 令和2年度は、各項目の一層の充実と、学校への支援を本物にしていく「えりも型地域学校」に力を入れ、学校教育と社会教育が一層連携を図り教育の推進に当たっていくことが求められる。
- ③ 社会教育では、各種事業が一步一步充実していることが見られるが、今後も、当町の自然や産業の特色を生かして、事業等に一層、工夫・改善を図ることが求められる。
- ④ 事務局では、現状の評価に甘んじることなく、今後も、意識を高くして業務の遂行に当たることを期待したい。

3 評価

評価基準の共有化が図られてきているが、今後も評価基準の格差が生まれぬよう、進めることが大切である。

資 料 編

- 諮問文
- 教育行政評僞委員設置條例
- 教育行政評僞委員設置條例施行規則
- 教育行政評僞委員名簿

えりも町教育行政評価委員 様

次の事項について、別記理由書を添えて諮問します。

「えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る点検及び評価について」

令和元年8月29日

えりも町教育委員会

教育長 川上 松 美

(諮問の理由)

効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすことを目的に、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されました。

その内容は、教育委員会が、毎年、教育委員会の事務の管理執行状況について、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない、ということであります。

当町においては、平成24年度まで、教育委員会事務局職員による内部評価を行い、議会に報告書を提出し公表しておりましたが、25年度から、学校関係者及び社会教育関係者並びに学識経験を有する評価委員の方々による外部評価を実施しており、本年度も同様に行いたいと考えております。

加えて、昨今の社会環境等は、少子化、情報化、国際化へと変貌を遂げており、教育委員会が果たす役割も、これらの諸課題に対応した明確な取組となるよう求められているところ です。

つきましては、現状分析と問題点の掘り起しを図るとともに、課題解決のための具体的方策につながる取組となるよう、えりも町教育委員会の管理する事務執行状況について点検、評価を賜りますよう諮問いたします。

○えりも町教育行政評価委員設置条例

平成 25 年 3 月 19 日条例第 11 号

改正

平成 27 年 6 月 23 日条例第 16 号

えりも町教育行政評価委員設置条例

(目的及び設置)

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育行政評価(同条第 1 項に基づき、えりも町教育委員会(以下「教育委員会」という。))がその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことをいう。)について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることを目的とし、えりも町教育行政評価委員(以下「評価委員」という。)を設置する。

(定数)

第 2 条 評価委員の定数は、3 名以内とする。

(選考及び委嘱)

第 3 条 評価委員は、教育委員会が候補者を選考し委嘱する。

(任期)

第 4 条 評価委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度末日までとし、再委嘱することができる。

(解嘱)

第 5 条 教育委員会は、特別の事由があるときは、前条の期間中においても評価委員を解嘱することができる。

(委任)

第 6 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年 6 月 23 日条例第 16 号抄)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

○えりも町教育行政評価委員設置条例施行規則

平成 25 年 3 月 28 日教育委員会規則第 1 号

改正

平成 25 年 6 月 26 日教委規則第 4 号

平成 27 年 3 月 25 日教委規則第 2 号

えりも町教育行政評価委員設置条例施行規則

(目的)

第 1 条 この規則は、えりも町教育行政評価委員設置条例（平成 25 年えりも町条例第 11 号）第 6 条の規定に基づき、えりも町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(委嘱)

第 2 条 えりも町教育行政評価委員（以下「評価委員」という。）は、教育行政運営、行政評価について優れた識見を有する者の中から委嘱する。

(所掌事務等)

第 3 条 評価委員は、教育委員会からの諮問に応じ、教育行政評価の内容について、必要な点検及び評価を行うものとする。

2 評価委員は、前項の規定に基づき教育行政評価の点検及び評価を行ったときは、教育委員会にその結果を答申するものとする。

3 教育委員会は、前項の規定により評価委員から答申を受けたときは、その結果を尊重し教育行政に反映させなければならない。

(会議)

第 4 条 評価委員の会議は、必要に応じて教育長が招集するものとする。

(庶務)

第 5 条 評価委員に関する庶務は教育委員会教育支援課において処理する。

(補則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、評価委員に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 25 年 6 月 26 日教委規則第 4 号）

この規則は、公布の日から施行する。

えりも町教育行政評価委員名簿

(任期：令和元年9月26日～令和3年3月31日)

氏名	住所	備考
木下 泉	大和	学識経験者
藤井 祐二	東洋	社会教育関係者 (青少年健全育成会)
加渡 三之	東洋	学校教育関係者 (校長会)

意見

□ 教育行政評価委員の意見

- 学校教育、社会教育に係る評価項目
- 評価項目に関する意見

評価委員の意見

設問方式により、各評価委員から意見をいただきました。

- 1 学校教育、社会教育に係る評価項目について、小項目（教育行政執行方針 43、事務局 55 項目）を位置付けて評価を行いました。特に「重要、または気になる」と考える項目を 1～3 つまで番号で上げてください。

- (1) 教育委員会評価(1) 【No.1～32】

重要項目：1、2、5（2人）、8、9、18、30、

気になる小目：5、12、19、20、22、26、

- (2) 教育委員会評価(2) 【No.1～11】

重要項目：1、2、3、4、5（2人）、7、8、

気になる小目：1、2、4、8（2人）、11、

- (3) 教育行政評価(3) 【No.1～55】

重要項目：1（2人）、6（2人）、16、21、40、41、47、

気になる小目：6、11、18、27、41、48（2人）、

- 2 評価項目で、お気付きの点がありましたら、ご意見ください。

- * 今年度は、自己評価点が高く、努力の成果が見られました。
- * 子供たちの学力も向上し、先生方の指導と努力、そして子供たちのやる気を引き出す力も感じられました。
- * 教育も凄いスピードで変わっています。追いついていくのは大変だとは思いますが、オールえりもで頑張ってもらいたいと思いました。
- * 職員による評価がまだまだ厳しいようです。「十分である」といえるような部分も多くあると思います。平均評価 4 以上になっても良いものも多くあるので、評価の際、職員に周知してはどうでしょうか。
- * 現場を預かる一職員として、予算とのかねあいが多く関わるので、難しいと思いますが、今後とも、できる範囲の中で最善をつくしていただきたいと思います。